

市役所閉庁のお知らせ

4月29日(土)は、昭和の日(祝日)のため閉庁となります。窓口をご利用の際にはご注意ください。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

「声の市議会だより」をお届けしています

市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で視覚障害者(1・2級)の方に「声の市議会だより」(デージー方式のCD版)をお届けしています。ぜひご利用ください。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

東京都議会議員選挙(西多摩選挙区)の日程が決まりました

①投票・開票の日時および場所  
 ②投票 7月2日(日)午前7時～午後8時  
 ③開票 7月2日(日)午後9時～

【場所】第七小学校体育館  
 【立候補予定者説明会の日時および場所】  
 【日時】5月8日(月)午後2時～

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

子どもの交通事故に気を付けましょう

小学校低学年の児童は交通ルールの習得がまだ未熟です。一方で入学・新学期などで新しい友達ができ、行動範囲が広がり道路を利用する機会が増えます。車、バイクなどを運転する方は子どもの急な飛び出しなどを想定して、注意して運転しましょう。

子どもの交通事故は、道路の横断中や、生活圏内、午後2時～6時の時間帯で多く発生しています。保護者の方はお子さんが交通事故にあわないよう家庭内でも話をしましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

市勢統計「16」・「平和のつどい記録集Ⅲ」市民が語る福生語り継ぐ昭和」を発行しました

市勢統計は3年に一度発行している、人口、財政、産業など14の分野にわたる統計をまとめたもので、本冊子は平成18年度から平成27年度までの統計を収録しています。

「平和のつどい記録集Ⅲ」は平成23年度から平成27年度に行われた平和のつどいの講演等を収録しています。

「市勢統計「16」は1冊830円、「平和のつどい記録集Ⅲ」は800円で、市役所1階2番会計課窓口で販売しています。



【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間の国民年金保険料を納付することで、満額の年金を受給することができます。

納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額に近付けることができます。

また、納付済期間が受給資格期間に満たない方も、60歳から65歳になるまでの間に任意加入して、受給資格期間を満たすことができます。

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

	面積 (km <sup>2</sup> )	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16	0	0	0	0
志茂	0.28	0	0	0	0
牛浜	0.23	0	0	0	0
武蔵野台	0.49	1	+1	0	0
福生	1.80	1	0	0	0
熊川	2.57	0	-1	0	0
北園	0.32	0	0	0	0
南園	0.41	0	0	0	0
加美	0.61	0	0	0	0
東町	0.05	0	0	0	0
合計	6.92	2	0	0	0

海外に居住する国民年金の強制加入ではなくなった方についても、20歳以上65歳未満の日本国籍の方であれば任意加入が可能です。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青年年金事務所 ☎ 0428・303410

「福生市あんまちツイッター」では防災情報を発信しています

火災などの防災情報については、ツイッターでも情報発信を行っています。パソコンやスマートフォンなどからご覧ください。

【アカウント名】@fussacityhall  
 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

### 市職員募集

【職種と募集人員】一般事務(上級・身体障害者)若干名  
 【採用予定日】平成 30 年 4 月 1 日  
 【受験資格】一般事務(身体障害者)…昭和 57 年 4 月 2 日から平成 28 年 4 月 1 日までに生まれた方で次の要件をすべて満たす方  
 ①身体障害者福祉法第 15 条による身体障害者手帳の交付を受けている方  
 ②活字印刷文による出題に対応できる方  
 ③通常の勤務に対応できる方(原則、1日7時間45分、週38時間45分)  
 ④自力により通勤ができ、かつ介助者無しに勤務遂行が可能な方  
 ※地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する方は受験できません。  
 <申込書と要項の配布について>  
 【期間】5月6日(土)までの午前8時30分～午後5時15分(6日(土)は午後4時まで) ※日・祝日を除く  
 【場所】市役所第一棟5階職員課および1階総合案内横※市指定様式の職員採用試験申込書及び履歴書は、市ホームページからダウンロードもできます。  
 <募集受付について>  
 【期間】4月17日(月)～5月6日(土)午前9時～午後4時30分(平日の正午～午後1時および、土・日・祝日を除く※5月6日(土)は受け付けます。)  
 【場所】4月17日(月)～5月2日(火)は市役所第一棟5階職員課で受け付けます。5月6日(土)は市役所第一棟2階第二会議室で受け付けます。  
 【申込書類】職員採用試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書・身体障害者手帳の原本と写し※申込書類は、本人が直接持参してください。郵送、電話では受け付けません。なお、申込書類はお返ししません。  
 【試験日時・場所】5月28日(日)午前9時～市役所ほか  
 【試験方法】筆記試験(基礎能力検査)・作文(課題方式)  
 【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

### 5月の無料相談

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529  
 ※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。  
 ※5月はゴールデンウィークの関係上、一部相談の日程が変更となります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	10日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	11日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	9日(火)			
税務相談	25日(木)			
法律相談	12日(金)・17日(水)・24日(水)・31日(水)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	18日(木)			
少年相談	19日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前9時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700 ※要事前連絡
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課 ☎ 551・1699
事業資金相談	11日(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(福祉センター ☎ 552・5027)